



平成 23 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 小 林 洋 行
代表者名 代表取締役社長 細 金 成 光
(コード：8742、東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 宮崎 誠二
(TEL. 03-3664-3511)

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月 18 日開催の取締役会において、平成 23 年 7 月 1 日付（予定）で当社グループの持株会社体制へ移行することについて本格的に検討を開始することを決議いたしました。持株会社体制移行後のグループ経営体制など、持株会社の詳細については、決定次第、改めてお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行は、平成 23 年 6 月下旬に開催予定の定時株主総会での承認が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 背景

当社グループは、投資・金融サービス業（商品先物取引、外国為替証拠金取引、証券取引）を中心とした企業グループにより事業展開しております。当社グループでは、これまでに希望退職者の募集や支店の統廃合などを行い営業費用の圧縮に努めるとともに、効率的な事業展開を行うことを目的として、商品先物取引事業に係る営業資産をグループ会社を集約するなどの諸施策を講じてまいりました。しかしながら、コア事業である商品先物取引部門の事業環境の低迷が長引くなか、外国為替証拠金取引部門の競争激化の影響も重なり、経営再建への道程は大幅な遅れをとっており、依然として改善するに至っておりません。このような経営状況から早期に脱却するためには、事業環境の変化に柔軟に対応し、よりスピーディーな経営判断を行い、グループ全体の企業価値を最大化するための経営体制の構築が必要不可欠であると判断し、持株会社体制に移行することといたしました。

2. 目的

(1) グループ戦略機能の強化

持株会社体制に移行することにより、グループ経営資源の最適な配分を図り、事業再編・組織再編やM&Aなど機動的な再編を行い、積極的な経営戦略を迅速に実行してまいります。

(2) グループ企業価値の向上

グループ経営を行う組織と、事業推進を行う組織を明確に分離することにより、事業環境の変化に柔軟かつスピード感をもって対応する経営を行い、グループ全体の企業価値の向上を目指す。

指します。

(3) コーポレートガバナンスの強化

グループ経営の健全性・透明性を確保し経営基盤を強化するため、持株会社体制により意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、コンプライアンス機能を強化するとともにガバナンス体制の強化・拡充を図ります。

3. 持株会社への移行の方法について

持株会社体制への移行の方法は、当社の事業部門を廃止または吸収分割することなどにより、当社に持株会社の機能のみを残す方式を採用することを予定しております。なお、具体的な内容につきましては、今後、決定次第、お知らせいたします。

4. 今後の予定

平成 23 年 3 月 18 日	持株会社体制移行に関する取締役会決議
平成 23 年 6 月下旬（予定）	定時株主総会において持株会社体制移行に関連する議案の承認
平成 23 年 7 月 1 日（予定）	持株会社体制へ移行（効力発生日）

5. その他

今回、持株会社体制へ移行することについて本格的に検討を開始することを決議したことに伴い、平成 20 年 4 月 25 日付の「当社 100%子会社フェニックス証券との合併の延期について」において、延期するとしていたフェニックス証券との合併につきましては、本日開催の取締役会におきまして合併を取り止めることを決定しております。

以 上